

「 賛成討論 」

只今議題となっています、議案 37 号 平成 30 年度日置市介護保険特別会計予算 について、私は賛成の立場で討論いたします。

平成 30 年度は、第 7 期の介護保険料を見直しする年度でもあり、今回、保険料が 6100 円に引き上げられました。

30 年度から平成 32 年度までの居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービスなど、サービス利用に対する総給付費と、特定入居者介護サービスや高額介護サービス等の給付費用を加えた標準給付費見込み額と地域支援事業費見込み額を

来年 10 月からの消費税引き上げと、第一号被保険者の保険料負担が 22%~23%に改定することを見込み、標準月額 6 1 0 0 円と決定しました。

委員会では、保険料の値上げについて、今後の 3 年間で予想しての値上げであることの確認を行うなど、真剣に審議いたしました。

本市においても、高齢化が進み、介護を必要とする人が増えて来ています。

この給付費を、どのようにして抑制していくのかが、大きな課題であります。そこで本市では、そのために予防日常生活支援

総合事業等を開始し取り組んでいます。

段階的にサービスの充実を図り、介護保険法の一部改正により、まるごと支える地域包括支援体制を作り、従うべき基準・

参酌する基準をもとに高齢者のみならず、障がい者など生活上の困難を抱える方が、自立した生活を送れるよう、切れ目のない支援の実現にむけて、サービス向上のため、指定介護支援等の事業の人員、及び運営基準等の整備を行いました。

その他、適正な認定業務や、介護予防事業の強化など、結果として、介護給付費の抑制にも繋がるものとして、今回の予算は適正と判断し、賛成の討論とさせていただきます。